

報道機関 各位

～在宅人工呼吸器使用者の安全・安心な避難を後押し～ 『非常用電源購入費助成』及び『災害時個別支援計画の作成委託』を開始

北九州市は、在宅人工呼吸器使用者が災害時にも安心して避難生活を送ることができるよう、「非常用電源購入費助成」と「災害時個別支援計画の作成委託」の2つの事業を開始します。

本事業では、医療機器の稼働に不可欠な「非常用電源」の確保という「ハード」と、一人ひとりの生活環境や避難方法に応じた「災害時個別支援計画」の作成という「ソフト」の両面から一体的に支援することで災害時の備えを強化し、当事者及びそのご家族が安心して地域で暮らし続けられる環境づくりを推進します。

【目的・趣旨】

在宅で人工呼吸器を使用する方は、大規模災害時において医療機器の停止が生命に直結する懸念があるほか、自力での避難が難しい実情もあります。北九州市では「自助」「共助」「公助」の視点から支援体制を強化するため、非常時の電源の確保と、個々の状況に合わせた災害時個別支援計画作成を一体的に支援し、発災時の円滑な対応と安全・安心な避難生活の実現を目指します。

【事業概要】

1 非常用電源購入費助成

在宅人工呼吸器使用者が非常時に必要となる電源を購入する際、その費用の一部（または全部）を助成することで、人工呼吸器の72時間の電源確保を支援します。

対象種目：正弦波インバーター発電機、ポータブル電源（蓄電池）、
DC/AC インバーター
助成額：助成基準額（最大130,000円）内で購入した金額の
9割を助成（市民税非課税世帯、生活保護世帯は
10割を助成）



2 災害時個別支援計画の作成委託

日頃から在宅人工呼吸器使用者に関わっている訪問看護事業所等へ計画作成を委託します。関係者間での避難生活に必要な情報の共有や避難訓練の実施を通じ、個別の生活や身体状況等を踏まえた実効性の高い「災害時個別支援計画」の作成を推進します。



【開始日】

令和8年8月3日（月）

【申請・相談先】

北九州市保健福祉局疾病対策課
（北九州市役所9階）

【問い合わせ先】

保健福祉局 疾病対策課
担当：大庭（課長）、西島（係長）
電話：093-582-2899

北九州市在宅人工呼吸器使用患者 非常用電源購入費助成事業のご案内

在宅で人工呼吸器を使用している方が、大規模災害時においても安心して避難生活を送ることができるよう、非常用電源を購入する際に、その費用の一部（または全部）を助成することで、人工呼吸器の72時間の電源確保を支援します。

1 対象となる方（以下のいずれにも該当する方）

- (1) 北九州市の住民基本台帳に住民登録がある方
 - (2) 在宅において、TPPV（気管切開下陽圧換気）または常時 NPPV（非侵襲的陽圧換気）により人工呼吸器を使用している方（頻回の使用が必要と判断される場合を含む）
- ※ 医療機関に入院中の方、障害者施設や高齢者施設に入所中の方は対象外です。

2 申請開始日

令和8年8月3日（月）

3 対象となる用品、性能、助成基準額



用品の種目	性能要件	耐用年数	助成基準額
正弦波インバーター 発電機	対象者または介助者が容易に使用可能なガソリンまたはガスボンベ等で作動する正弦波インバーター発電機で、定格出力が850VA以上のもの	15年	130,000円
ポータブル電源 （蓄電池）	対象者または介助者が容易に使用可能な蓄電機能を有する正弦波交流出力の電源装置で、定格出力が300W以上のもの、かつ、人工呼吸器の72時間使用の電源確保（1,000Wh程度）が可能となるもの	6年	130,000円
DC/AC インバーター （カーインバーター）	対象者または介助者が容易に使用可能な自動車用バッテリー等の直流電源（DC）を正弦波交流電源（AC）に変換する装置で、定格出力が300W以上のもの	5年	30,000円

※ 上記3種目のうち、対象用品1つについて助成します。

助成対象にならないもの

- (1) 市の助成決定前に購入した用品や他の給付制度の対象となった用品
- (2) 疑似正弦波（矩形波、補正正弦波）の用品
- (3) 用品の維持に要する経費（ガソリン、カセットガスの購入費や点検・整備費等）
- (4) 購入費以外の費用（購入店までの交通費、送料等）

4 利用者負担

購入金額が助成基準額以内	購入に要する費用のうち1割
購入金額が助成基準額以上	購入に要する費用のうち1割+助成基準額を超えた額

※ 市民税非課税世帯及び生活保護受給世帯の方は、助成基準額以内での利用者負担は発生しません。

5 申請から助成金振込みまでの流れ



6 申請について

以下の書類を、下記提出先まで持参または郵送にてご提出ください。

(1) 提出書類

- ・ 申請書（様式第1号）
- ・ 見積書（様式第9号）またはその代わりとなるもの
- ・ 本人確認ができる書類の写し（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・ 人工呼吸器の使用状況がわかる書類の写し（特定医療費（指定難病）受給者証、小児慢性特定疾病受給者証、身体障害者手帳（呼吸器機能障害）、診療明細書、訪問看護指示書など）

(2) 提出先（来庁される際は事前にご連絡をお願いします）

北九州市 保健福祉局 疾病対策課（北九州市役所9階）
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
電話番号：093-582-2899

* 本事業に関する情報や各種様式は市ホームページに掲載しています。

【市ホームページ https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/334_00029.html】

非常用電源と併せて災害に備えた計画も作りませんか？

本市では、在宅で人工呼吸器を使用している方お一人おひとりの状況に合わせた災害時の備え、支援内容、避難先や避難方法等を事前にご本人と支援者で決めておく「災害時個別支援計画」の作成を進めています。

非常用電源の備えと併せて作成しておくことで、災害時における支援者間の円滑な連携や支援の提供につながり、避難生活の安心感が高まります。

非常用電源購入費助成の申請の際は、災害時個別支援計画の作成についてもご検討をお願いします。

【市ホームページ https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/334_00030.html】



<問合せ先>

・ 北九州市 保健福祉局 疾病対策課
TEL：093-582-2899
MAIL：ho-shippei@city.kitakyushu.lg.jp

北九州市在宅人工呼吸器使用患者 災害時個別支援計画作成事業のご案内

在宅で人工呼吸器を使用している方が、大規模災害時においても安心して避難生活を送ることができるよう、お一人おひとりの状況に合わせた災害時の備え、支援内容、避難方法等を、事前にご本人と支援者で決めておく「災害時個別支援計画」の作成を進めています。

1 対象となる方

北九州市内に住所を有し、在宅において人工呼吸器を使用している方

2 作成方法

日頃から在宅で人工呼吸器を使用している方の支援に関わっている支援者（事業者）へ市から作成を委託することにより進めます。

※ 災害時個別支援計画の作成に関する対象者の費用負担はありません。

3 災害時個別支援計画の作成委託について

（1）委託開始日

令和8年8月3日（月）



（2）委託先

在宅で人工呼吸器を使用している方に対し、日常の療養を支えるためのサービスを提供している、訪問看護事業所、居宅介護支援事業所、相談支援事業所など

（3）委託内容

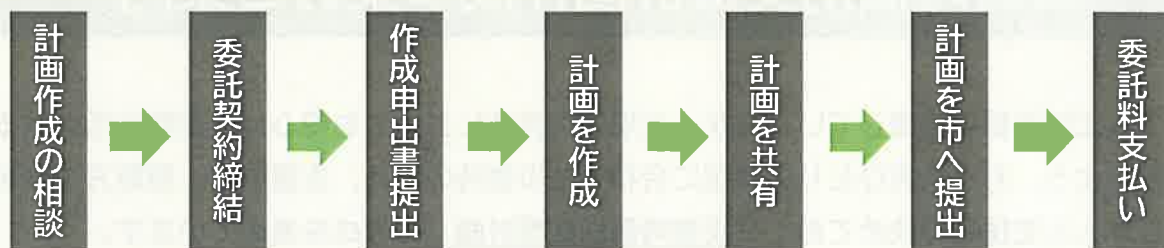
- ・ 災害時個別支援計画の項目について、対象者及び支援者間で会議等により確認・協議のうえ作成する
- ・ 災害時個別支援計画の作成時に、災害時に必要となる備品の確保や医療機器等の動作確認及びその使用方法等について、対象者及び支援者間で確認を行う
- ・ 作成した災害時個別支援計画に沿って避難訓練（図上訓練も可）を行い、その内容を踏まえて必要な計画の修正を行う
- ・ 作成した災害時個別支援計画を、対象者及び支援者間で共有し、市へ提出する

（4）委託料

災害時個別支援計画作成 1件につき40,000円



4 事業者と市の委託契約締結から委託料支払いまでの流れ



5 相談・お問合せ窓口

災害時個別支援計画の作成や委託に関するご相談・お問合せは、下記までご連絡ください
(来庁される際は事前にご連絡をお願いします)。

北九州市 保健福祉局 疾病対策課（北九州市役所9階）
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
電話番号：093-582-2899

* 本事業に関する情報や各種様式は市ホームページに掲載しています。

【市ホームページ https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/334_00030.html】

非常用電源の備えはお済みですか？

本市では、在宅で人工呼吸器を使用している方が非常用電源を購入する際に、その費用の一部（または全部）を助成することにより、人工呼吸器の72時間の電源確保を支援しています。

災害による停電等に備えて非常用電源を用意しておくことで、避難生活の安心感が高まります。

災害時個別支援計画を作成する際に、非常用電源の備えについてもご確認・ご検討をお願いします。

【市ホームページ https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/334_00029.html】



<問合せ先>

北九州市 保健福祉局 疾病対策課

TEL：093-582-2899

MAIL：ho-shippei@city.kitakyushu.lg.jp